

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：下保 修

事業名 一般国道225号 <small>かななべ</small> 川辺改良	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省九州地方整備局
起終点 起点：鹿児島県南九州市川辺町市之瀬 終点：鹿児島県鹿児島市下福元町影原		延長 8.3km
事業概要 国道225号の川辺峠は、急峻な地形のため厳しい走行環境にあり、異常気象時事前通行規制区間に指定されているとともに、国道226号との結節点である影原交差点は渋滞ポイントに位置づけられている。川辺改良は、走行環境の改善・安全性向上や交通混雑緩和及び事前通行規制の解除を目的として実施するもので、南薩地域の住民生活及び産業等の発展に大きく寄与することが期待されている。		
S56年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	S59年度用地着手
S60年度工事着手		
全体事業費 157 億円 事業進捗率 74 % 供用済延長 3.16 km		
計画交通量 4,900～9,600台/日		
費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 1.8	総費用 (残事業)/事業全体 42/223億円 (事業費：22/186億円 維持管理費：20/37億円)	総便益 (残事業)/事業全体 77/301億円 (走行時間短縮便益：76/287億円 走行費用減少便益：4.3/15億円 交通事故減少便益：-3.5/-0.30億円)
基準年 平成19年		
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=2.1(交通量+10%) B/C=1.7(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.8(事業費+10%) B/C=2.0(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=1.8(事業期間+20%) B/C=1.9(事業期間-20%)		
事業の効果等 ・災害への備え(異常気象時事前通行規制区間(L=3.8km：連続雨量200mm)の指定解除) ・地球環境の保全(CO2排出削減量：1,527t-Co2/年) 他9項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 国道225号の道路整備について、平成14年以降、年2～3回程度の地元自治体からの要望がある。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 高齢化の進展、自動車保有台数の増加、国道225号の交通量の増加。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 これまでに3.16kmを供用し、平成18年度までの事業進捗率は74%であり、用地買収も73%が完了している。引き続き用地促進及び工事促進を行う。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成20年度には、川辺トンネル鹿児島市側と影原交差点の二区間を供用予定であり、その後は事前通行規制区間の解除に向け、引き続き事業を推進していく。		
施設の構造や工法の変更等 影原橋の仮設規模縮小によりコスト縮減(約0.6億円)及び工期短縮(110日)を図る。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 用地進捗が73%に達していること、平成20年度には川辺トンネル付近(L=1.2km)と影原交差点付近(L=0.3km)が供用を予定であり、さらに事前通行規制区間の解除に向けて事業を展開することとしている。 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。